

Rotary Club of AMA weekly report.



2017~2018年度
国際ロータリーテーマ

ロータリー
変化をもたらす

事務所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル
TEL (052) 451-6617 FAX (052) 451-6710 e-mail: kk01-ama@eos.ocn.ne.jp



2017~2018年度
RI会長 イアン・ライズリー
第2760地区ガバナー 神野 重行
会長 立松 絹久
副会長 山田 尊久
幹事 田邊 正紀

例会日 毎週月曜
例会場 名鉄グランドホテル

【会報委員会】

委員長 北澤 英一・山田 広明
後藤 雅光・木下 章吉
光岡 朗・山田 幸治

2017年9月5日（晴れ）

第1週 第2206回例会

Song ”君が代・奉仕の理想”

Guest 米山奨学生 権 貞恩 さん

Attendance

会員	79名	欠席	12名	出席率	81.54%
----	-----	----	-----	-----	--------

President Time

立松絹久 会長



皆様、こんにちは。本日の卓話は、田中正博職業奉仕委員長長の担当で会員職業紹介ということで、当クラブが誇る3名の弁護士さん臼井弁護士、家田弁護士、田邊弁護士に、テレビでおなじみの「行列の出来る法律相談所」のような楽しくてためになるお話しがいただけると思います。とても新しい企画で楽しみにしておりますのでよろしくお願い致します。また、会員増強についてですが、先日の会員増強委員会のフォーラムで12の増強チームが出来ました。その後いかがでしょうか？チーム毎にIDM等を開催していただき、各チームから1人でも2人でも入会候補者をあげていただきアプローチ出来たらと思っております。遅くとも年内にはアプローチ出来るよう会員増強委員会はもちろんのこと、役員・理事も協力して行きますので何卒よろしくお願い

いたします。

9月は「基本教育と識字率向上月間」、「ロータリーの友月間」に指定されています。残念ながら今まで私もほとんどロータリーの友を読んだことはなかったのですが、「ロータリーの友8月号」を読むと会員増強を成功させたクラブの具体的な事例が掲載されておりました。会員増強の実例として参考になるのではないかと思います。是非、皆様もロータリーの友を読んでいただけたらと思います。会員増強に限らず、他クラブの活動状況等が記載されているので今後の参考になると思います。

さて、今日の記念日ですが、本日はたくさんの記念日がありました。9月4日なので語呂合わせで「くしの日」と言うことで、美容関係者らが1978年に美容週間実行委員会を実施し、美容関係者がくしを大切に扱い、また美容に対する人々の認識を高めてもらうために制定されたとのことです。また語呂合わせで「串の日」がありまして、こちらは違う串で、冷凍食品の製造販売業者が制定。またこれとは別に大阪市の新世界100周年実行委員会が2010年に制定したそうです。さらに「クラシック音楽の日」というのもありました。日本音楽マネージャー協会が1990年に

Today

9月11日（第2207回）

担当

大西晃弘 環境保全委員長

演題

卓話

「ホテルを通じて実践する地域の環境教育」
蟹江町学戸ホテルの会 会長 牧田日出男氏

Next Week

9月25日（第2208回）

担当

藤田隆志 国際奉仕委員長

演題

地区補助金事業報告

国際奉仕委員会

制定しました。あんまり聞いたことはありませんが、音楽家の無料報酬によるチャリティーコンサートが開かれるそうです。調べてみましたがどこで開催されているのかわかりませんでした。あんまり活動されていないようです。また、関西国際空港開港記念日だそうです。1994年9月4日午前0時に世界初の本格的な海上空港で、日本初の24時間運用空港でもある関西国際空港が開港しました。簡単ですが、以上で会長挨拶にさせていただきます。

Secretary Report

田邊正紀 幹事

- 1 ローターレートが9月1日より1ドル109円（現行111円）に変更となります。
- 2 加藤徹君がPFHに寄付されました。
- 3 山田尊久君が第2回MPHFに寄付されました。
- 4 伊藤英毅君が第2回MPHFに寄付されました。
- 5 大竹敬一君が第2回MPHFに寄付されました。
- 6 中西巧君がMPHFに寄付されました。
- 7 後藤雅光君が第4回MPHFに寄付されました。
- 8 田中正博君に第4回MPHFピンが参りました。



- 9 児玉憲之君に第3回MPHFピンが参りました。



米山奨学生 権さんに奨学金贈呈

ニコボックス

ご投函有り難うございます

立松絹久 会長

本日は、会員職業紹介の卓話です。臼井君、家田君、田邊君、よろしくお願ひします。

山田尊久 副会長

職業奉仕委員会田中正博委員長、今日はよろしくお願ひします。

会報委員会委員長の北澤君の「ガバナー公式訪問報告」の記事、素晴らしい。神野ガバナーの私達への要望をよくまとめてくれました。

田邊正紀 幹事

家田君、臼井君、本日の会員職業紹介、よろしくお願ひします。皆様、楽しんで下さい。

北野庸夫君

皆様、こんにちは！久々の例会出席です。

田中正博君

今日は職業奉仕委員会の当番でございます。家田先生、臼井先生、田邊先生、ご協力有り難うございます。よろしく！

ブータンへの親善訪問まで1週間となりました。藤田隆志国際奉仕委員長、よろしくお願ひします。体調を整えて、楽しみにしています。

前田重廣君

ニコボックスの皆様、ご苦労様です。

山田幸治君

ついにボケました。今日の例会があるかどうか、事務

局の脇田さんに電話で聞きました。

青本道春君

昨日、生まれて初めて鎌で稲刈りをしました。昔の農家の方のご苦労がよくわかりました。事前に感謝です。

栗木和夫君

諏訪湖新作花火競技大会へ夫婦で行って来ました。奉仕の2日間でした。東海年度反省会旅行もよかったですね！

中西 巧君

ニコボックスの皆様、ご苦労様です。

大竹敬一君

ロータリーレートが変わったようなので…

山本輝幸君

秋の香りがもうそこに！皆様に最高のイベントを！10月1日栄ケントスがニューグランドで！！レギュラー双子もその日限りで復活。食事もついた楽しい一時を！！

後藤 眞君

蟻の背に ふわりそよ風 蝉のはね

家田安啓君

今月は司会を担当します。よろしくお願いします。

板津和博君

ニコボックスの皆様、ご苦労様です。

伊藤英毅君

昨日、能楽堂の出演、無事済みしました。光岡君、お出で頂いて有り難うございます。

加藤 徹君

映画「بوبという名のネコ」を、妻と娘と観てきました。ネコ好きには最高の映画でした。

木下章吉君

東海君、先日は家内がお世話になりました。有り難うございました。

児玉憲之君

アワビとサザエの捌き方を教えていただきました。昨日の夕飯はお刺身でいただきました。

黒野晃太郎君

北野君、スローテンポでゆきましょう。

水野 眞君

第19回銀の鈴音楽フェスティバル。9月6日午後1時15分、金山ビレッジホール。入場無料。歌曲とクラシ

ック、合唱。よろしく。

水谷安紀君

秋らしくなって参りました。

中澤浩一君

ゴルフシニア選手権、見事予選落ちです！！次はクラブ選手権、頑張ります。

篠田正志君

美和かしの木会チャリティゴルフ大会参加の皆様、明日よろしくお祈いします。

鈴木與左衛門君

ニコボックスの皆様、ご苦労様です。

臼井幹裕君

本日、会員職業紹介でお話をさせていただきます。よろしくお祈いします。

横井久雄君

会員職業紹介、家田君、臼井君、田邊君、楽しみにしています。

今月誕生日の方々より

合 計 76,000円

会 員 職 業 紹 介

職業奉仕委員会 委員長 田中正博君



本日は職業奉仕委員会の当番でございます。ご案内のように会員職業紹介でございますが、本日はあまRCの誇る弁護士の方3方に登場して頂き、職業紹介と事件などのテーマを決めていただき、パネルディスカッション形式で熱く語って頂きます。30分の短い時間で到底足りませんが宜

しくお願いします。



臼井幹裕君

私は、勤務弁護士1名と事務職1名と合わせて3名で、法律事務所を開設しています。事務所を開設して17年目になります。取り扱う事件は、一般の民事事件が多く、交通事故を始めとする損害賠償事件、裁判所から依頼される破産管財事件、成年後見事件などが中心です。最近は相続に関する相談も増えつつあります。大学時代の付き合いの関係で、ドクターの知り合いが多いこともあって、医療関係には興味があり、医療事故に関する事案も何件か経験しました。

また、弁護士仲間での勉強会から発展して、独占禁止法とか下請法に関するネットワークを立ち上げており、企業からの相談に応じています。ご関心のある方は、独禁法・下請法ネットワーク@名古屋 (<http://dokkinho.net>) というサイトをご覧ください。いずれの事案も、依頼者には一生に一度あるかないかのことです。それを忘れないよう取り組んでいます。幸いあまロータリークラブの会員からも、いくつかの事案をご紹介いただきました。以上です。ご静聴ありがとうございます。

家田安啓君

私の事務所は、旗・家田法律事務所という名称ですが、7月に旗が亡くなった関係で、年内には事務所名の変更をする予定です。事務所のスタッフは事務員2名と弁護士2名（私を含めて）です。

仕事の内容は、企業法務、特に労働事件を専門的に処理しています。昨年までは名城大学法科大学院で、労働法の

非常勤講師を務めていました。そもそも労働法自体は労働者のための法律ですから、企業側の労働事件としては、常に劣勢に立たされています。そのため、いかにして、劣勢を跳ね返すかが事件の醍醐味となっています。とはいえ、なかなか簡単には勝てませんので、できるだけ事件にならないようにアドバイスすることも重要な仕事となっています。また、企業法務としては、企業間の契約書のチェックや交渉のアドバイスなどを適宜行っています。これらの仕事以外には一般の民事事件（交通事故など）、家事事件（遺産分割、離婚事件など）も引き受けています。刑事事件としては、年に1件くらい、私選事件がありますが、国選事件は現在は引き受けておりません。

田邊正紀君

私の事務所は、共同経営といって、外向きには6人の弁護士が1つの事務所を構えているように見えますが、所長の下に勤務弁護士が2名、私の下に勤務弁護士が1名、事務所のスペースを借りているだけの弁護士が1名という経営形態です。2人の経営者は、経費を分担しているだけで、お互いの売り上げも正確には知りません。

私は、「国際弁護士」ですので、皆さんのイメージ通り、日本企業の海外取引契約のほか、海外の企業から依頼を受けての紛争解決の案件も取り扱っています。外国の弁護士と共同で事件処理を行うことも多く、外国の裁判手続などに参加することもあります。しかしながら、国内の離婚事件、交通事故、労働紛争、刑事事件などもかなりの数を扱っており、その意味ではオールラウンダーですが、ほかの弁護士と違うのは、クライアントの8割以上が外国人だということです。また、外国人特有の事件としては、ビザの関係を相当数取り扱っています。

特殊な分野では、インターネット関連事件を扱っており、ネットの記載の削除要請や、検索結果の表示の変更依頼、出店契約のトラブル解決、ポイントの利用制限に対する裁判などニッチな分野の仕事も行っています。

